

中央交通安全対策会議交通対策本部の開催状況

第1 日 時

平成24年9月14日（金）

午前11時15分～午前11時30分

第2 場 所

中央合同庁舎4号館2階 共用第3特別会議室

第3 出席者

中川内閣府特命担当大臣

奥村文部科学副大臣、吉田国土交通副大臣、谷法務副大臣

松元内閣府事務次官、片桐警察庁長官、畑中金融庁長官、小笠原総務省事務次官、西川法務省事務次官、森口文部科学省事務次官、金子厚生労働省事務次官、皆川農林水産省事務次官、本川水産庁長官、安達経済産業省事務次官、佐藤国土交通省事務次官、羽鳥気象庁長官、金澤防衛省事務次官、武田消防庁審議官（消防庁長官代理）、岸本海上保安庁総務部長（海上保安庁長官代理）

第4 議事の概要

1. 開 会

中川内閣府特命担当大臣から、「本年は、春の全国交通安全運動以降、通学中の子どもが被害者となる事故を始めとして特徴的な交通事故が続いており、このため、秋の運動に先駆け、総理の御指示により、本日、この本部を開催することとした。この会議を通じて、政府として、関係省庁間で現在の取組み等について情報共有を図り、今後、一層連携して交通安全対策に万全を期していただくようお願いする」旨の挨拶があった。

2. 説明（各省庁の取組状況等）

- (1) 奥村文部科学副大臣から、「文部科学省における通学路の安全確保に関する取組について」説明があった。
- (2) 吉田国土交通副大臣から、「通学路における交通安全確保の取組状況」及び「高速ツアーバスの安全確保のための取組状況」について説明があった。
- (3) 谷法務副大臣から、「法制審議会第167回会議（平成24年9月7日に開催）における諮問事項」について説明があった。
- (4) 片桐警察庁長官から、「通学路の安全確保に関する交通安全確保の取組について」、「一定の病気等に起因する交通事故への対応について」及び「無免許運転への対応について」説明があった。

3. 閉会

中川内閣府特命担当大臣から、「現在の、国の「第9次交通安全基本計画」においては、「人命尊重の理念に基づき、道路交通事故のない社会」を目指し、また、特に、「『人優先の交通安全思想を基本』として、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保することが必要」であるなどを定めており、この計画の基本理念等を、今一度御確認いただき、関係府省庁連携して一層の交通安全対策に取り組んでいただきたく、あらためてお願い申し上げる」旨の発言があった。